

議 事 日 程 (第6号)

令和2年9月30日(水) 午前10時開議

- 日程第1 議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について  
決算特別委員長報告
- 日程第2 議案第72号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
総務経済委員長報告
- 日程第3 議案第73号 令和元年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
福祉教育委員長報告
- 日程第4 議案第74号 令和元年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
総務経済委員長報告
- 日程第5 議案第75号 令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について  
建設環境委員長報告
- 日程第6 議案第76号 令和元年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
建設環境委員長報告
- 日程第7 議案第77号 令和元年度湖西市病院事業会計決算認定について  
福祉教育委員長報告
- 日程第8 議案第78号 令和2年度湖西市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第9 議案第79号 新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の  
確保を求める意見書の提出について
- 日程第10 請願第1号 湖西市都市計画道路 新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願  
建設環境副委員長報告

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長（加藤弘己） 事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から補正予算1件、総務経済委員会から意見書1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告は終わりました。

傍聴席に報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月2日の本会議で決算特別委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 中村博行君。

〔決算特別委員長 中村博行登壇〕

○決算特別委員長（中村博行） 16番 中村博行です。

本9月定例会において当決算特別委員会に付託されました議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月15日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のと

おり認定すべきものと決しました。

○議長（加藤弘己） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今、地方は、住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面をしています。こうした市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか、市民の立場に立った、市民に寄り添った決算になったのかが問われています。私は、本決算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

初めに、湖西市の行政改革についてです。今回の決算審査で、老人クラブの会員数が減ったことを理由に、補助金を減らしたことが明らかになりました。これでは活動がますます制限され、組織そのものが萎縮してしまいます。市民活動を応援しなければならない行政が、補助金を使って足を引っ張る。こんなことをやっていたのでは、市民活動は先細っていくばかりです。そうではなくて、老人クラブが果たしている地域での役割を評価して、補助額を決めていくべきです。

もう一つは、昨年、体育施設の使用料が値上げされました。その結果、個人の利用が減ったということです。値上げによって、楽しみにしていた施設が利用できなくなるなど、あってはならないことです。低料金で多くの市民に利用してもらうことのほうが、よほど意味があるし、湖西市にとっても良いことだと考えます。

次に、自治体が国の悪政を住民の暮らしにそのま

ま持ち込むのか、暮らし・福祉・子育てを守る防波堤の役割を果たすのかが問われています。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減をしました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1・2の介護給付の打切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引き下げなど、福祉の切捨ても強行されているわけです。

次に、大企業呼び込み・大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのために大型開発、産業基盤整備や補助金の大幅振る舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が、呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。

第四に、貧困化の問題です。今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の増税、年金の引下げや生活保護基準の引下げ、後期高齢者医療の保険料の引上げ、生活実態からかけ離れた高い国保料など、貧困による格差を一層拡大しています。さらに、財政が厳しいからといって、市民に負担を求めるやり方には反対であります。暮らしが大変になっているときだからこそ、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求めるものです。

また、影山市長が公約している給食費への助成を強く求めるものです。国保の均等割の子供分について、減免に踏み出す自治体も生まれています。子供

の貧困対策として、ぜひ考えていただきたいと思います。

第五に、今、国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。その下で中心部には行政投資を集中して乱開発をおおる。郊外では公共施設の統廃合などを進める。これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望がありません。人口を増やすこともできないと考えます。

主な点について指摘をしましたが、私は、長引く不況と財政難、コロナ禍の中で苦しむ市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割はますます重要になっています。この役割を強く求めて、反対討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方はございますか。13番 竹内祐子さん。

〔13番 竹内祐子登壇〕

○13番（竹内祐子） 13番 竹内祐子です。議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

令和元年度湖西市一般会計の歳入においては、賃金の上昇など雇用環境の改善により、個人市民税が増加し、また企業の設備投資により固定資産税が増収となり、自主財源の根幹である市税が前年度と比べ1.7%の増となり、自主財源全体では3.4%の増加となりました。

また、幼稚園、小学校、中学校の空調設備整備など、各種大型事業の実施に伴い、国庫補助金や市債が増加し、歳入総額としては9.1%の増加となりました。

財政運営面においては、普通交付税の合併算定替えの終了や法人市民税の一部国税化等に対応していくため、地域福祉基金など特定目的基金を有効に活用し、市の貴重な財産である財政調整基金からの繰入れを極力抑え、将来に向けての財政の健全性と継続性についても考慮されていると言えます。

また、税外収入として市所有の遊休地の売却を進めるなど、自主財源確保のための努力の跡が見られ

ました。

こうした状況の中、歳出においては効率的で効果的な事業の推進のために、歳入に見合った歳出構造とすることを、職員一人一人が意識し、適正な予算の執行に努められています。

内容につきましては、人口減少対策を重点事業とし、住もつかこさい定住促進奨励金を創設するなど、移住定住の促進が図られ、社会資本整備につきましても、浜名湖西岸土地地区画整理事業や大倉戸茶屋松線整備事業など、予定した大型事業も着実に進んでいます。また、先進的な取組として、業務の効率化のため、公共施設の維持管理業務を一括して委託する包括施設管理を導入されています。

決算内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で有効な活用が図られるよう努力されています。また、監査委員からも適正であるとの報告がなされています。

今後はウィズコロナ、アフターコロナ社会に向けた施策展開が求められる中、効率的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案のとおり認定することに賛成するものであります。以上です。

○議長（加藤弘己） ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第71号について採決をいたします。本案は決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。起立多数であります。したがって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第2 議案第72号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月14日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 11番 吉田建二です。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第72号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月23日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款、国民健康保険税の収納率は、前年度と比較してどうか。県内での位置は。

答弁 現年課税分は96.61%で0.72ポイント増、滞納繰越分は26.52%で0.27ポイント増、全体では85.77%で2.2ポイント増加した。県内23市中、現年課税分は第2位、滞納繰越分は第9位、全体では第2位であった。

質問 医療費削減のために行っている取組は。

答弁 健診事業では、生活習慣病等疾病の早期発見・早期治療のための特定健診や人間ドック等の助成を行い、保健指導では、心臓病など重篤な疾病の原因として問題視されている糖尿病についての教室を開催し、健診結果で受診を要する者への受診勧奨や受診確認、個別相談などを行った。湖西市の特定健診受診率は、県内23市中3位と高い位置にある。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告といたします。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されてお

りますので、14番 荻野利明君の発言を許します。  
荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第72号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキングプア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払い能力をはるかに超える国保税に住民が悲鳴を上げています。この国保税を引き下げてほしいというのが多くの加入者の願いです。

今回の都道府県単位化は、こうした加入者の願いを実現するものになっていません。それどころか、都道府県単位化に伴い、厚生労働省は保険料統一化の方向性も示しています。近い将来、さらなる引上げの可能性にあります。

国民健康保険法第1条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とすると明記されており、明らかに社会保障制度であります。この社会保障制度が高い保険税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因になっています。市民の願いである国保税の引下げに今こそ踏み出すべきです。

国保加入者の平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。

国保加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになって

います。国保に対する国の責任後退と国保加入者の貧困化、高齢化、重症化が進む中で、保険税の高騰が止まらなくなったのです。国保の構造的な危機を開くためには、国庫負担を増やす以外に道はありません。

国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかかる資産割のほか、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。このうち、資産割、平等割は、自治体の判断で導入しないことも可能ですが、均等割は法律で必ず徴収することが義務づけられています。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の要因です。これを廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険税にするべきです。

全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げや低所得世帯に重い資産割がかかる問題の改善など、各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があります。

以上の理由で反対討論いたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方はございませんか。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。私は、議案第72号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

国保制度の現状は、被保険者の高齢化や医療費の増加が進む中、国保事業の広域化によって安定的な

財政運営を図り、将来にわたって持続可能で安心して医療が受けられる国保制度の確立に向けた取組が行われております。

令和元年度における一人当たりの保険税は10万1,195円であり、平成24年度以降は税率改定を行わずに、被保険者への負担を抑えて事業運営を行っております。

また、保険税収納率は全体で85.77%と、前年度より2.20ポイント向上し、県内23市の順位も第4位から第2位と、さらに高い順位となり、収納率向上への努力が認められるものであります。なお、保険税納付において、所得の低い被保険者には軽減制度を活用し、保険税の軽減が行われております。

次に医療費の状況となりますが、当市の一人当たりの医療費は36万4,438円で、県内35市町の平均37万508円より低い水準であります。また、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率向上に努め、検査結果により治療対象となる未治療者には、受診勧奨や受診確認を行い、早期治療による疾病の重症化予防と医療費の抑制に取り組んでおります。

さらには、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の実施による医療費の適正化にも積極的に取り組んでいることが確認できました。

平成30年度からの県広域化により、余剰金による事業基金への積立は少額となりましたが、収納率向上に対する努力や特定健診受診勧奨などの努力結果は評価点数の獲得順位が35市町において第9位という保険者努力支援分特別交付金に反映され、財源確保につながっております。

今後は被保険者数の減少や保険給付費等の増加が進み、厳しい国保事業の運営が予測されますが、県を共同保険者とした新たな国保制度における静岡県国民健康保険運営方針に基づく持続可能な国保事業のための取組を進めていくという姿勢も、総務経済委員会における決算審査の中で感じることができました。

このようなことから、湖西市は国民健康保険事業の健全な運営に最大限の努力をしているものと評価をし、本案の認定に対し賛成をするものであります。以上です。

○議長（加藤弘己） ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第72号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって議案第72号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第73号 令和元年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月14日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 8番 高柳達弥です。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第73号 令和元年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月24日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入7款1項1目、一般会計繰入金の前年度と比べて約5,000万円増加している要因は。

答弁 介護給付費負担金の介護給付が伸びたことと、消費税改定分の増額が大きな要因である。また、番号制度にかかるシステム改修が追加されたことや、平成30年度まで繰入金は第1段階の保険料軽減相当額のみを補填されていたが、第3段階まで補填されるようになったことからである。

質問 歳出、認知症総合支援事業の成果は。

答弁 在宅で生活している40歳以上の認知症患者、もしくは疑いのある人を対象とし、早期診断、早期

対応のため、市内4つの包括支援センターに認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置している。対応状況としては、令和元年度は新規13ケース、継続58ケース、年間71ケースを支援。そのほかにも認知症カフェの開催や勉強会、研修参加、講演会を開催した。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、報告いたします。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第73号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第73号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第4 議案第74号 令和元年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月14日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 11番 吉田建二です。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第74号 令和元年度湖西市後期高齢者

医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月23日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 外国籍の住民の加入状況は。

答弁 外国籍の被保険者は少しずつ増加しており、令和元年度末は前年度より1人増の12人である。また、令和2年度末には自然増により14人程度になると見込まれる。

質問 一人当たりの医療費の状況はどうか。また、県内での位置は。

答弁 一人当たりの医療費は78万8,526円で、前年比2.1%の減である。静岡県広域連合の平均は82万207円となっており、湖西市は県内35市町中、少ないほうから11番目となっている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告といたします。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第74号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第74号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第75号 令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は9月14日の本会議で建設環境委員会に付託

いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 私のほうからは、本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第75号 令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について、9月25日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 経費回収率を上昇させる方策はないのか。高額となっている高度処理の必要性も踏まえて伺う。

答弁 施設の修繕費を削減するため、ストックマネジメント計画の策定による計画的かつ効率的な維持管理を実施し、経費の節減を図っていく。また、未接続者に対して積極的に加入促進を行い、使用料収益の増加に努めたい。また、高度処理につきましては、浜名湖の環境基準達成のため、通常の処理方式よりも高度に処理をしなければならないため採用しており、それにかかる経費もやむを得ないものと考えます。

質問 水洗化率（接続率）の向上に向けて、残り18%の未接続者への対応は。

答弁 接続のお願いを、毎年、市役所だよりへの掲載や職員による戸別訪問で実施している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第75号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第75号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第76号 令和元年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は9月14日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 続きまして、本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第76号 令和元年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月25日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 施設の稼働状況を示す施設利用率が低い、今後の対応は。

答弁 今後、将来の給水人口の減少に伴って、配水量も減少することが予想されるため、経営戦略の中で現在ある12施設を7施設まで減らすこととしている。統廃合により、施設が持つ配水能力を効率的に運転することになり、施設利用率を向上させることが期待できる。

質問 第1款第1項、営業費用の不用額の内容は。

答弁 配水場の統廃合の検討を行い、長寿命化を目的とする修繕ではなく、更新を行う方針としたため、修繕を取り止め、受水費は給水量の減少や休止していた井戸の取水の再開をしたため、自己水が増加したことにより、遠州水道の受水量が減少した。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて



原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第76号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第76号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第77号 令和元年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は9月14日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 8番 高柳達弥。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第77号 令和元年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月24日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 修学資金償還金・返還金が計上されているが、この制度を利用した者の状況は。

答弁 3名の利用者が湖西病院に就労し、修学資金を償還金として計上している。また、1名は就労後、年度途中で退職をされたため、返還となった。

質問 行政官庁認可事項、地域包括ケア入院医療

管理料2、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）、検体検査管理加算（Ⅱ）の内容・効果は。

答弁 地域包括ケア入院医療管理料2では、地域包括ケア病床を整備したことで1,790人に算定し、5,179万360円の収入となった。また、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）では、専従の作業療法士、言語聴覚士を配置し、基準を引き上げたことで6,190回の算定、1,238万円の収入となった。検体検査管理加算（Ⅱ）では、臨床検査を担当する常勤医を配置するなどの体制を整備したことで、6,445回算定し、280万2,400円の収入となった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、報告いたします。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第77号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第77号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第8 議案第78号 令和2年度湖西市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、議案第78号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1,652万9,000円を増額し、総額を289億8,000万2,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容を申し上げますと、市役所庁舎の3階空調機及び中央図書館の空調設備中央監視装置等の故障により、空調設備等が正常に機能をしていないため、修繕料を庁舎について1,036万2,000円、中央図書館について616万7,000円、増額をするものでございます。

財源につきましては、前年度繰越金を増額し対応するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第78号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第79号 新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長に提案理由の説明を求めます。総務経済委員長。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 11番 総務経済委員会委員長 吉田建二です。

議案第79号 新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、意見書案を朗読し、提出理由に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面している。また近年、気候変動の影響による気象の急激な変化等により、豪雨、暴雨、暴風雨、波浪、地震などの自然災害の頻発化、激甚化にもさらされている。

地域経済にも大きな影響が及び、本年度は元より、来年度においても地方税、地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など、喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度、地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事業を確実に実現されるよう強く要望する。

記。1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体制の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理・合理化を図り、

新設・拡充・継続に当たっては有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5、法人住民税を税源の偏在性の財源とすることは、地方分権改革の流れに逆行しており、市が取り組んでいる企業誘致の推進等の施策効果は小さくなっているため、市の努力が報われる仕組みとなるよう十分配慮するとともに、地方交付税不交付団体の不利益とならないような制度設計を行うこと。

6、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

7、頻発する大規模自然災害に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実施に必要となる予算を十分確保し、補助対象事業の拡大に努めるとともに、令和2年度までの実施期間終了後も同様の予算・財源を安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣宛て。静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論終わります。

それでは議案第79号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第10 請願第1号 湖西市都市計画道路 新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願を議題といたします。

本件は9月2日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります請願審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境副委員長の報告を求めます。建設環境副委員長 佐原佳美さん。

〔建設環境副委員長 佐原佳美登壇〕

○建設環境副委員長（佐原佳美） 建設環境委員会副委員長の佐原佳美です。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託されました請願第1号 湖西市都市計画道路 新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願について、この件は建設環境委員長が紹介議員であったため、副委員長である私が審査当日委員長の職務を代行いたしましたので、報告をさせていただきます。

9月25日午前10時から委員会を招集し、関係職員、紹介議員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

請願第1号について、委員会としての意見を報告させていただきます。

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、主要幹線道路から生活道路に至るまで、道路網整備は市民が長年にわたり熱望していることから、中長期的な視野に立ち体系的かつ計画的に推進すべきものである。新所原駅北側については、自動車の交通量、歩行者の数は市内JR3駅の中で最も多く、新所原駅から嵩山方面に向かう市道は幅員が狭く、歩道が整備されていないため、通勤・通学時間帯には歩行者、新所原駅方面への送迎車両が多く通行しており、歩行者との交錯の危険が長らく続いている。

よって、請願内容について、行政は改めて認知する必要があることから、請願を採択すべきである。

以上、当委員会は討論なく採決の結果、請願第1号については全員賛成にて採択すべきものと決しました。併せて、請願内容が実現するよう、請願を市長へ送付することに決しました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 建設環境副委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの請願審査報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論終わります。

それでは請願第1号について採決いたします。請願第1号を建設環境副委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、請願第1号は採択することに決しました。

ただいま採択された請願は、副委員長の報告のとおり、請願内容が実現するよう市長に送付することといたします。

---

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和2年9月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時9分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 加 藤 弘 己

署名議員 三 上 元

署名議員 福 永 桂 子